平成 30 年 1 月 19 日

各　位

会社名　ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表者名　代表取締役社長　濵村　聖一
（コード番号：6192　東証マザーズ）
問合せ先　取締役執行役員 経営管理本部長　西野　敦雄
（TEL. 03-5747-9800）

従業員向け株式交付信託の導入に係る検討状況に関するお知らせ
（開示事項の経過）

当社は、平成 29 年 6 月 14 日付「従業員向け株式交付信託の導入に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」（以下「本制度」といいます。）の導入の検討を進めることを決議しましたが、その後、受託者を当初予定していた候補から変更したこと等に伴い、詳細内容の検討に時間を要しておりました。今般、本制度の受託者をみずほ信託銀行株式会社とすることを決定し、当社取締役及び監査役に対する新たな株式報酬制度と併せ、その制度開始時期を平成 31 年 4 月期からとすることも含め、適切に導入するべく慎重に検討を進めておりますので、その旨お知らせいたします。

なお、当社取締役及び監査役に対する新たな株式報酬制度の検討状況につきましては、本日付「当社取締役及び監査役に対する新たな株式報酬制度の導入時期等変更に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．本制度に係る信託についての検討条項の概要

① 名称　：従業員向け株式交付信託
② 委託者　：当社
③ 受託者　：みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
④ 受益者　：当社又は当社子会社における従業員株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
（当社従業員に加え、子会社の取締役及び従業員を本制度の対象とすることを検討しております。）

⑤ 信託管理人　：当社の従業員より選定（予定）
⑥ 信託の種類　：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
⑦ 信託契約の締結日　　：未定
⑧ 金銭を信託する日　　：未定
⑨ 信託の期間　　：未定

２．今後の予定

本制度に係る信託契約日、株式の取得価格の総額、株式の取得方法等の詳細が決定いたしましたら速やかにお知らせいたします。

以上